



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年7月25日

上場取引所 東

上場会社名 日産車体株式会社
コード番号 7222 URL <https://www.nissan-shatai.co.jp>
代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 富山 隆
問合せ先責任者 (役職名) 法務・広報部部长 (氏名) 齊藤 義雄 TEL 0463-21-8001
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	65,097	△7.0	△2,023	-	△1,934	-	△1,339	-
2024年3月期第1四半期	70,032	27.2	60	-	159	-	102	-

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △1,509百万円 (-%) 2024年3月期第1四半期 41百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△9.89	-
2024年3月期第1四半期	0.75	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	253,597	171,943	67.8	1,269.40
2024年3月期	258,376	174,333	67.5	1,287.05

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 171,943百万円 2024年3月期 174,333百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	6.50	-	6.50	13.00
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	6.50	-	6.50	13.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	328,700	9.2	8,700	788.4	9,000	546.2	5,400	-	39.87

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	135,452,804株	2024年3月期	135,452,804株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	41株	2024年3月期	41株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	135,452,763株	2024年3月期1Q	135,452,861株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)2ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. その他	8
連結製品別売上高	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、足踏みも見られるものの緩やかに回復している一方で、物価上昇や中東地域をめぐる情勢等の影響に引き続き注視が必要な状況が続きました。当社グループを取り巻く環境は、原材料価格の高騰や需要の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社が日産自動車株式会社から受注しております自動車の売上台数は、今年4月に生産を開始した北米向け「新型インフィニティQX80」が増加したものの、主に「パトロール」や「AD」、「NV200バネット」等が減少した結果、前年同期と比べ18.6%減少の29,281台となりました。売上高は、車種構成は改善しましたが台数減少の影響等により、49億円減少の650億円となりました。損益面では、営業損益は20億円悪化の20億円の損失、経常損益は20億円悪化の19億円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は14億円悪化の13億円の損失となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ440億円減少の960億円となりました。これは主に、投資その他の資産の長期貸付金への振替による1年内回収予定の長期貸付金の減少400億円、預け金の減少106億円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加33億円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ392億円増加の1,575億円となりました。これは主に、投資その他の資産のうち長期貸付金の振替による増加400億円によるものです。

この結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ47億円減少の2,535億円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ6億円増加の690億円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加12億円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ30億円減少の125億円となりました。これは主に、その他固定負債のうちリース債務の減少30億円によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ23億円減少の816億円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ23億円減少の1,719億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少13億円、剰余金の配当による利益剰余金の減少8億円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、2024年5月9日公表の業績予想を変更しておりません。

なお、今後の動向により業績に影響を及ぼす場合には、開示基準に従って速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	678	612
受取手形、売掛金及び契約資産	52,991	56,292
仕掛品	826	3,359
原材料及び貯蔵品	3,604	4,064
1年内回収予定の長期貸付金	40,000	—
預け金	40,736	30,068
その他	1,193	1,632
流動資産合計	140,030	96,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,325	12,275
機械装置及び運搬具（純額）	13,971	18,292
工具、器具及び備品（純額）	3,760	30,351
土地	14,132	14,132
建設仮勘定	36,431	4,014
有形固定資産合計	80,622	79,066
無形固定資産	2,251	2,317
投資その他の資産		
投資有価証券	324	324
長期貸付金	30,000	70,000
退職給付に係る資産	2,958	2,963
繰延税金資産	1,884	2,595
その他	304	300
投資その他の資産合計	35,472	76,184
固定資産合計	118,345	157,567
資産合計	258,376	253,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,738	29,939
未払法人税等	123	110
製品保証引当金	129	119
その他	39,400	38,896
流動負債合計	68,392	69,065
固定負債		
製品保証引当金	226	210
退職給付に係る負債	1,690	1,686
その他	13,732	10,690
固定負債合計	15,649	12,587
負債合計	84,042	81,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,317	8,317
利益剰余金	151,849	149,629
自己株式	△0	△0
株主資本合計	168,072	165,852
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	6,261	6,091
その他の包括利益累計額合計	6,261	6,091
純資産合計	174,333	171,943
負債純資産合計	258,376	253,597

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	70,032	65,097
売上原価	68,225	65,393
売上総利益又は売上総損失(△)	1,807	△296
販売費及び一般管理費	1,747	1,727
営業利益又は営業損失(△)	60	△2,023
営業外収益		
受取利息	79	84
固定資産賃貸料	53	53
その他	24	22
営業外収益合計	157	159
営業外費用		
支払利息	14	12
固定資産賃貸費用	39	49
その他	4	8
営業外費用合計	58	71
経常利益又は経常損失(△)	159	△1,934
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	60	23
特別損失合計	60	23
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	99	△1,957
法人税等	△2	△618
四半期純利益又は四半期純損失(△)	102	△1,339
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	102	△1,339

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	102	△1,339
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△60	△170
その他の包括利益合計	△60	△170
四半期包括利益	41	△1,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41	△1,509

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動車関連	設備メンテ ナンス	情報処理	人材派遣			
売上高							
外部顧客への売上高	68,439	79	952	559	70,032	—	70,032
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	1,612	227	717	2,557	△2,557	—
計	68,439	1,692	1,180	1,277	72,590	△2,557	70,032
セグメント利益又は損失(△)	18	△30	34	25	46	13	60

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額13百万円は、セグメント間の内部売上高2,557百万円及び内部営業費用2,570百万円の消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動車関連	設備メンテ ナンス	情報処理	人材派遣			
売上高							
外部顧客への売上高	63,382	259	859	596	65,097	—	65,097
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	509	247	791	1,548	△1,548	—
計	63,382	769	1,106	1,388	66,645	△1,548	65,097
セグメント利益又は損失(△)	△2,110	15	27	31	△2,035	12	△2,023

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額12百万円は、セグメント間の内部売上高1,548百万円及び内部営業費用1,561百万円の消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	1,598百万円	2,238百万円

3. その他

連結製品別売上高

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)		増減	
	台数	金額	台数	金額	台数	金額
	台	百万円	台	百万円	台	百万円
乗用車	16,697	42,589	14,696	41,342	△2,001	△1,246
商用車	16,354	18,534	10,268	12,507	△6,086	△6,026
小型バス	2,913	3,997	4,317	6,291	1,404	2,293
部品売上・その他	—	4,911	—	4,955	—	43
合計	35,964	70,032	29,281	65,097	△6,683	△4,935

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年7月25日

日産車体株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

根津美香

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

皆川裕史

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日産車体株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。